

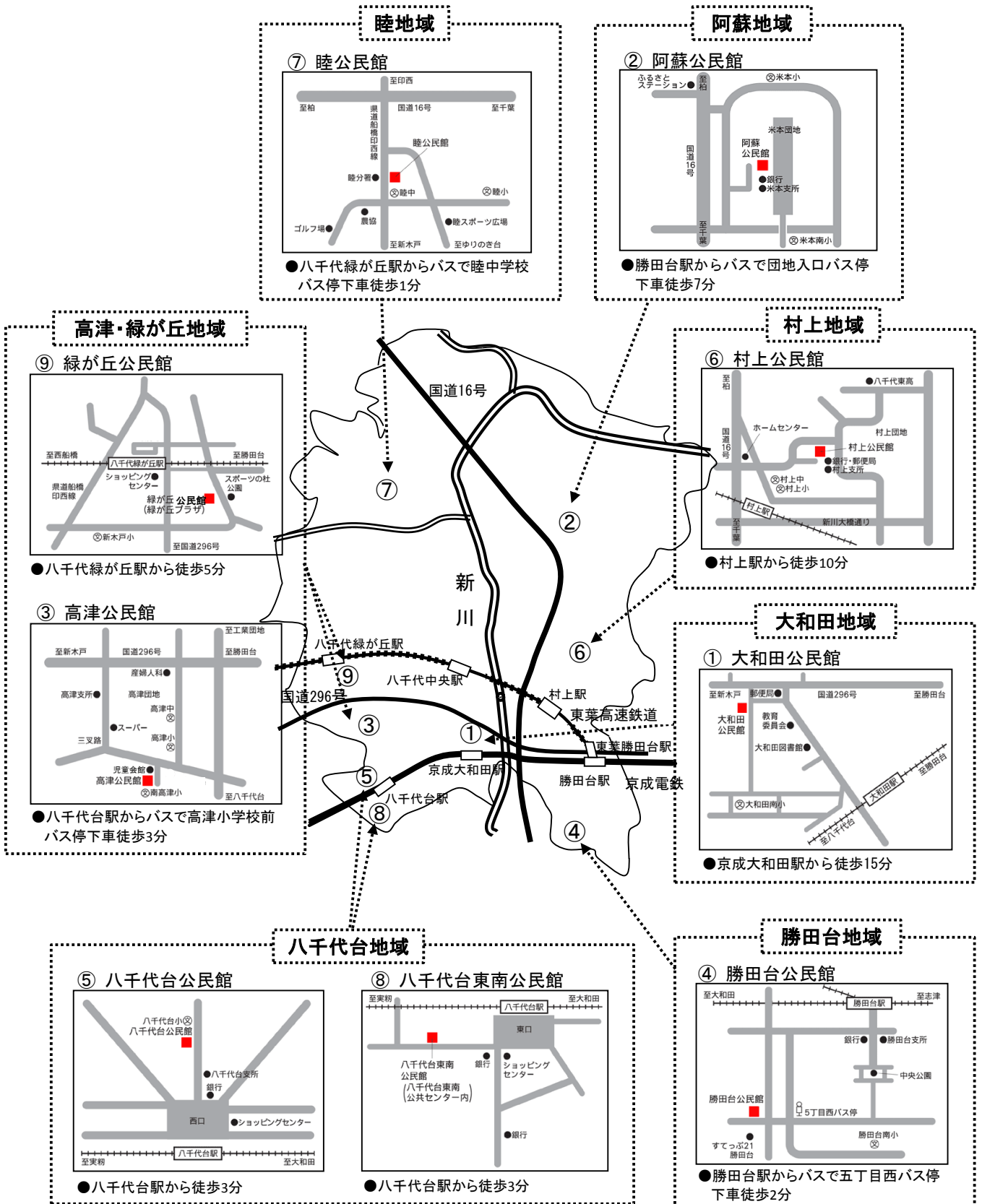
平成 28 年 度
公民館事業報告書

八千代市

目 次

1	公民館の所在地	1
2	施設概要	2
3	利用案内	4
4	八千代市公民館運営審議会	5
5	公民館関係予算額・決算額	6
6	職員体制	7
7	施設利用状況	8
8	図書室利用状況	13
9	主催事業実施状況	14
10	公民館まつり実施状況	33
11	公民館登録サークル数・会員数	34
12	八千代市公民館サークル協議会	35
13	条例・規則	36

1 公民館の所在地



2 施設概要 (平成28年4月現在)

館名	所在地 電話/FAX	設置年月日 開館年月日	施設区分/建物構造 延床面積	駐車場等
大和田公民館	大和田792番地 TEL 482-0845 FAX 485-9794	昭和52年4月1日 昭和52年4月15日	単独/鉄骨2階建 356.64㎡ (1階177.69㎡ 2階178.95㎡)	駐車場：11台 (うち公用車用1台)
阿蘇公民館	米本1359番地 TEL 488-1185 FAX 488-2454	昭和53年4月1日 昭和53年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 363.15㎡ (1階178.01㎡ 2階185.14㎡)	駐車場：4台 (うち公用車用1台) 駐車スペース：1台
高津公民館	高津832番地の1 TEL 450-0353 FAX 459-8645	昭和54年4月1日 昭和54年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 510.00㎡ (1階255.00㎡ 2階255.00㎡)	駐車場：6台 駐車スペース：4台 (うち公用車用1台)
勝田台公民館	勝田735番地7 TEL 485-5202 FAX 485-9742	昭和55年4月1日 昭和55年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 531.55㎡ (1階250.20㎡ 2階281.35㎡)	駐車場：19台 (うち公用車用1台) 駐車スペース：1台
八千代台公民館	八千代台西1丁目 8番地 TEL 483-5553 FAX 486-9743	昭和56年4月1日 昭和56年6月1日	複合/鉄筋コンクリート3階建 559.07㎡	駐車場：8台 (うち公用車用1台)
村上公民館	村上1113番地1 TEL 485-5452 FAX 486-6942	昭和57年4月1日 昭和57年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 559.62㎡ (1階271.31㎡ 2階288.31㎡)	駐車場：14台 (うち公用車用1台)
睦公民館	島田台756番地 TEL 450-2390 FAX 459-8646	昭和58年4月1日 昭和58年6月1日	複合/鉄筋コンクリート2階建 579.77㎡ <睦中学校内>	駐車スペース：10台 (うち公用車用1台)
八千代台東南公民館	八千代台南1丁目 11番6号 TEL 485-4811 FAX 485-7398	平成元年4月1日 平成元年6月1日	複合/鉄筋コンクリート5階建 606.04㎡ (2階67.81㎡ 3階384.42㎡ 共有153.80㎡) <八千代台東南公共センター 内>	駐車場：10台 (うち公用車用3台、 障害者等用1台)
緑が丘公民館	緑が丘3丁目1番地7 TEL 489-4919 FAX 489-4920	平成15年12月1日 平成16年4月1日	複合/鉄筋コンクリート5階建 1,224.18㎡ (4階426.32㎡ 5階237.80㎡ 共有560.06㎡) <緑が丘プラザ内>	駐車場：9台 (うち障害者等用1台) 第2駐車場：12台 (うち公用車用1台)

※複合施設における駐車場は、他施設との共有台数である。

※駐車場は1台ずつ白線等で区切られているもの、駐車スペースは特に区切られていないものを指す。

館名	部屋名	広さ	定員	主な備品・設備
大和田公民館	会議室	18㎡	12	机・椅子
	講習室	84㎡	60	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ
	和室	20畳	20	机・椅子・茶道具一式・炉設備
	調理講習室	51㎡	24	調理台・椅子・調理道具一式
阿蘇公民館	図書室	80㎡	40	机・椅子
	講習室	80㎡	40	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ
	和室	10畳	15	座卓・茶道具一式
	調理室	46㎡	24	調理台・椅子・調理道具一式・七宝窯
高津公民館	工作室	55㎡	24	工作台・椅子・陶芸窯
	視聴覚室	33㎡	25	机・椅子・アップライトピアノ
	和室	8畳	15	座卓
	調理室	40㎡	20	調理台・椅子・調理道具一式
	講習室	105㎡	60	机・椅子
勝田台公民館	会議室	43㎡	20	机・椅子
	講習室	79㎡	50	机・椅子・スクリーン
	和室	10畳	15	座卓
	調理室	44㎡	24	調理台・椅子・調理道具一式
	体育室	76㎡	40	机・椅子・アップライトピアノ
八千代台公民館	会議室	44㎡	25	机・椅子
	研修室	72㎡	40	机・椅子・テレビ・DVDプレーヤー・ビデオデッキ・スクリーン・アップライトピアノ
	和室	18畳	25	座卓・茶道具一式
	調理室	75㎡	35	調理台・椅子・調理道具一式
	工作室	50㎡	25	工作台・椅子・陶芸窯
村上公民館	会議室	55㎡	25	机・椅子
	講習室	102㎡	50	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ
	和室	18畳	25	座卓・机・椅子・茶道具一式
	調理室	54㎡	16	調理台・椅子・調理道具一式
	工作室	85㎡	36	工作台・椅子・陶芸窯・七宝窯
睦公民館	会議室	32㎡	10	机・椅子
	視聴覚室	51㎡	20	机・椅子・スクリーン
	和室	43畳	50	座卓・茶道具一式
	講習室	96㎡	50	机・椅子
八千代台東南公民館	会議室	58㎡	24	机・椅子
	工作室	58㎡	24	工作台・椅子・七宝窯
	和室	28畳	30	座卓・茶道具一式・炉設備
緑が丘公民館	集会ホール	158㎡	100	机・椅子・スクリーン・グランドピアノ・舞台設備・照明設備
	会議室兼音楽室	43㎡	20	机・椅子・アップライトピアノ
	講習室	71㎡	40	机・椅子・スクリーン
	調理室	93㎡	30	調理台・椅子・調理道具一式
	学習室兼工作室	55㎡	30	工作台・椅子・七宝窯・工具一式・スクリーン
	和室	20畳	30	座卓・茶道具一式・炉設備
	保育室	29㎡	10	乳幼児用ベッド

3 利用案内

開館時間

【八千代台・八千代台東南・緑が丘】
午前9時～午後9時

【大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦】
午前9時～午後5時

【図書室】
阿蘇：日・水・金曜日の午後1時30分～午後5時
睦：日・水・土曜日の午前10時～午後4時

休館日

【八千代台・八千代台東南・緑が丘】
毎月第3日曜日，年末年始(12/27～1/4)

【大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦】
毎月第3日曜日，祝日，年末年始(12/27～1/4)

施設利用方法

【利用できる団体】
5人以上の団体又は5人以上の参加が見込まれる集会を実施する団体

【利用者登録から利用申請手続きまでの流れ】
(利用者登録)
初めて利用者登録をする場合や，登録の有効期間を更新する場合は，公民館の窓口で手続きを行う。
(予約)
施設の予約は，パソコンまたは携帯電話・スマートフォンなどから施設予約システムで行う。
(利用の申請手続き)
予約後は，利用日当日まで（ただし，緑が丘公民館集会ホールは，予約日を含めて8日以内）に窓口で利用の申請手続きを行う。

使用料

無料（緑が丘公民館集会ホールのみ有料）

【緑が丘公民館集会ホール使用料】

区分	午前	午後	夜間	全日
平日	3,710円	5,300円	6,360円	12,720円
土・日・祝日	4,240円	8,480円	10,610円	21,220円

【割増料】

利用時間を超過し，または繰り上げて利用する場合	1時間につき基本使用料の100分の30(15分以上を1時間とする)
本市に住所，又は勤務先を有しない場合	基本使用料の100分の50

利用できない場合

- ・ 公民館の設置の目的に反するとき
- ・ 公の秩序を乱し，又は善良な風俗を害するおそれがあるとき
- ・ 公民館の管理上支障があるとき

4 八千代市公民館運営審議会

会議開催年月日	議 題	場 所
平成28年12月12日(月)	平成28年度第1回八千代市公民館運営審議会会議 (1) 八千代市公民館の実態について (2) 公民館有料化について(意見交換) (3) その他	教育委員会庁舎 第2会議室
平成29年3月6日(月)	平成28年度第2回八千代市公民館運営審議会会議 (1) 公民館有料化について(意見交換) (2) 平成28年度公民館事業報告について (3) 平成29年度公民館事業計画(案)について (4) その他	教育委員会庁舎 第1会議室

八千代市公民館運営審議会委員

区 分	氏 名	役 職 名	任 期
学校教育関係者	堀井 徹	八千代市立睦小学校長	平成27年7月23日～ 平成29年7月22日
	伊藤 泰彦	八千代市立村上東小学校長	平成28年4月20日～ 平成29年7月22日
社会教育関係者	伊佐 弘	八千代市立公民館サークル協議会	平成27年7月23日～ 平成29年7月22日
	中村 正人	八千代市立公民館サークル協議会	平成27年7月23日～ 平成29年7月22日
家庭教育の向上に資する活動を行う者	越後 久美子	特定非営利活動法人 子どもネット 八千代理事長	平成27年7月23日～ 平成29年7月22日
	浅野 正幸	八千代市立萱田小学校PTA会長	平成27年7月23日～ 平成29年7月22日
学識経験者	村田 一男	八千代市郷土歴史研究会顧問	平成27年7月23日～ 平成29年7月22日
	越村 康英	大学非常勤講師	平成27年7月23日～ 平成29年7月22日
市民公募	高松 紀美子	市民委員	平成27年7月23日～ 平成29年7月22日
	石井 博	市民委員	平成27年7月23日～ 平成29年7月22日

5 公民館関係予算額・決算額

【歳入】

第14款・使用料及び手数料, 第1項・使用料, 第5目・教育使用料, 第1節・社会教育使用料 (単位: 円)

歳入名称	予算現額	収入額	備考
緑が丘公民館集会ホール使用料	1,963,000	2,187,202	

第15款・国庫支出金, 第2項・国庫補助金, 第5目・教育費国庫補助金, 第5節・社会教育費補助金

歳入名称	予算現額	収入額	備考
社会資本整備総合交付金	1,207,000	1,207,000	公民館における耐震診断

第17款・財産収入, 第1項・財産運用収入, 第5目・財産貸付収入, 第1節・土地建物貸付収入

歳入名称	予算現額	収入額	備考
土地建物貸付収入	751,000	559,440	自動販売機設置貸付収入

第17款・財産収入, 第2項・財産売払収入, 第1目・物品売払収入, 第1節・物品売払収入

歳入名称	予算現額	収入額	備考
物品売払収入	0	31,000	公用車売払収入

第21款・諸収入, 第5項・雑入, 第3目・雑入, 第2節・雑入

歳入名称	予算現額	収入額	備考
法令外負担金	509,000	465,128	陶芸窯使用料, 自動販売機電気料
物品設備利用収入	169,000	195,620	複写料
返還金・還付金・精算金	0	5,390	自動車損害共済解約返戻金
小計	678,000	666,138	

第22款・市債, 第1項・市債, 第4目・教育債, 第2節・社会教育債

歳入名称	予算現額	収入額	備考
公民館整備事業債	5,900,000	4,500,000	公民館アスベスト除去工事
合計	10,499,000	9,150,780	

【歳出】

第10款・教育費, 第5項・社会教育費, 第2目・公民館費 (単位: 円)

節(細節)		当初予算額	予算現額	決算額	備考	
1 報酬	運営	113,000	113,000	113,000	公民館運営審議会委員報酬	
7 賃金	運営	38,584,000	39,101,000	39,100,536	一般事務, 図書整理員	
	維持	6,562,000	6,562,000	6,545,090	管理人(八千代台・東南・緑が丘)	
8 報償費	運営	384,000	384,000	384,000	主催講座講師謝金	
9 旅費		49,000	49,000	29,818		
	普通旅費	運営	5,000	5,000	526	
	特別旅費	運営	44,000	44,000	29,292	
11 需用費		17,641,000	17,641,000	14,417,591		
	消耗品費	運営	681,000	681,000	680,973	
		維持	396,000	396,000	390,300	
	燃料費	運営	273,000	273,000	262,002	サークル活動用プロパンガス(村上)
		維持	17,000	17,000	14,328	調理室用プロパンガス代(睦)
	光熱水費	維持	13,792,000	13,792,000	11,094,369	電気・ガス・上下水道料金
	修繕料	運営	778,000	778,000	311,179	公用車車検整備代
		維持	1,704,000	1,704,000	1,664,440	建物設備修繕
	12 役務費		2,831,000	2,831,000	2,644,839	
	通信運搬費	運営	2,147,000	2,147,000	2,007,721	
		運営	299,000	299,000	257,912	ピアノ調律, 公用車点検等
	手数料	維持	90,000	90,000	89,600	浄化槽清掃等
		運営	251,000	251,000	245,620	自動車保険料
		維持	44,000	44,000	43,986	建物共済分担金
13 委託料	維持	8,396,000	8,396,000	8,251,251	管理補助業務委託料(6館分), 日常清掃業務委託料(7館分)等	
	臨・維持	9,950,000	6,947,000	6,264,000	大和田公民館他3館耐震診断	
14 使用料及び賃借料	運営	2,850,000	2,850,000	2,731,029	OA機器賃借料等	
	維持	1,037,000	1,037,000	1,036,032	駐車場, 消火器賃借料等	
15 工事請負費	維持	6,308,000	6,158,000	4,654,800	アスベスト除去工事(阿蘇)	
18 備品購入費	運営	0	215,000	214,920	事務室空調機(勝田台)	
19 負担金補助及び分担金	運営	73,000	73,000	73,000		
27 公課費	運営	37,000	37,000	36,800		
合計		94,815,000	92,394,000	86,496,706		

6 職員体制

平成28年4月1日現在

館名	常勤職員		再任用職員	臨時的任用職員 (一般事務)	合計	備考
	館長	一般職員				
大和田公民館	1	0	0	4	5	
阿蘇公民館	1	0	0	5	6	
高津公民館	1	0	0	5	6	
勝田台公民館	1	0	0	5	6	
八千代台公民館	1	1	0	4	6	
村上公民館	1	0	0	5	6	
睦公民館	1	0	0	5	6	
八千代台東南公民館	1	4	0	4	9	
緑が丘公民館	1	1	0	4	6	
合計	9	6	0	41	56	

7 施設利用状況

【大和田公民館】

月	開館 日数	登録サークル		一般団体		行政関係				計	
						公民館		その他			
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	28	68	746	45	727	4	68	0	0	117	1,541
5	27	61	661	54	866	1	41	0	0	116	1,568
6	29	69	707	43	736	5	60	0	0	117	1,503
7	29	68	706	56	1,039	1	7	0	0	125	1,752
8	29	29	314	36	606	6	91	0	0	71	1,011
9	27	68	699	38	586	3	56	0	0	109	1,341
10	29	63	654	55	783	1	29	0	0	119	1,466
11	27	63	658	56	960	4	105	0	0	123	1,723
12	24	60	609	42	710	2	35	0	0	104	1,354
1	25	57	614	39	567	1	37	1	17	98	1,235
2	26	66	680	47	726	0	0	0	0	113	1,406
3	29	67	691	40	544	2	7	0	0	109	1,242
計	329	739	7,739	551	8,850	30	536	1	17	1,321	17,142
前年度	329	720	7,736	492	7,816	42	786	7	193	1,261	16,531
対前年度比	0	19	3	59	1,034	△ 12	△ 250	△ 6	△ 176	60	611

【阿蘇公民館】

月	開館 日数	登録サークル		一般団体		行政関係				計	
						公民館		その他			
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	28	40	468	27	149	3	61	0	0	70	678
5	26	42	497	28	218	1	15	4	50	75	780
6	29	43	469	26	205	4	76	0	0	73	750
7	29	41	421	25	166	4	90	0	0	70	677
8	30	32	344	13	70	1	56	2	68	48	538
9	26	45	596	28	181	4	72	0	0	77	849
10	29	34	356	23	133	5	70	1	23	63	582
11	27	41	447	28	188	4	59	0	0	73	694
12	24	38	462	24	165	4	74	1	33	67	734
1	26	40	387	31	183	1	23	0	0	72	593
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	274	396	4,447	253	1,658	31	596	8	174	688	6,875
前年度	329	536	5,545	324	2,594	57	1,290	17	322	934	9,751
対前年度比	△ 55	△ 140	△ 1,098	△ 71	△ 936	△ 26	△ 694	△ 9	△ 148	△ 246	△ 2,876

※阿蘇公民館はアスベスト除去工事のため2・3月休館しました。

【高津公民館】

月	開館 日数	登録サークル		一般団体		行政関係				計	
						公民館		その他			
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	28	66	688	34	334	2	47	0	0	102	1,069
5	27	61	641	33	289	4	88	1	7	99	1,025
6	29	62	671	29	267	7	159	0	0	98	1,097
7	29	62	644	37	448	7	147	0	0	106	1,239
8	29	35	383	25	271	8	130	0	0	68	784
9	27	68	690	36	266	4	107	2	80	110	1,143
10	29	59	628	31	271	4	49	0	0	94	948
11	27	58	600	37	333	6	95	1	22	102	1,050
12	24	53	539	34	336	6	121	0	0	93	996
1	25	66	634	35	267	3	23	0	0	104	924
2	26	61	608	49	440	3	41	0	0	113	1,089
3	29	63	627	48	487	3	50	0	0	114	1,164
計	329	714	7,353	428	4,009	57	1,057	4	109	1,203	12,528
前年度	329	750	8,326	461	4,213	66	1,128	8	85	1,285	13,752
対前年 度比	0	△ 36	△ 973	△ 33	△ 204	△ 9	△ 71	△ 4	24	△ 82	△ 1,224

【勝田台公民館】

月	開館 日数	登録サークル		一般団体		行政関係				計	
						公民館		その他			
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	28	85	988	57	506	4	74	0	0	146	1,568
5	26	81	956	49	405	2	31	0	0	132	1,392
6	29	87	1,032	62	586	9	112	0	0	158	1,730
7	29	86	1,003	59	547	5	107	4	94	154	1,751
8	30	66	671	29	216	10	193	0	0	105	1,080
9	26	87	1,028	55	408	4	69	0	0	146	1,505
10	29	84	962	54	383	0	0	0	0	138	1,345
11	27	82	962	52	377	1	8	0	0	135	1,347
12	24	81	923	50	379	2	41	0	0	133	1,343
1	25	75	876	52	381	0	0	0	0	127	1,257
2	27	88	1,023	62	508	2	28	0	0	152	1,559
3	29	83	996	74	598	1	10	0	0	158	1,604
計	329	985	11,420	655	5,294	40	673	4	94	1,684	17,481
前年度	329	1,047	12,563	677	6,136	43	799	5	134	1,772	19,632
対前年 度比	0	△ 62	△ 1,143	△ 22	△ 842	△ 3	△ 126	△ 1	△ 40	△ 88	△ 2,151

【八千代台公民館】

月	開館 日数	登録サークル		一般団体		行政関係				計	
						公民館		その他			
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	104	1,353	80	859	2	30	3	70	189	2,312
5	30	100	1,221	78	688	8	126	5	125	191	2,160
6	29	98	1,222	90	953	8	247	5	134	201	2,556
7	29	99	1,226	87	839	8	169	3	96	197	2,330
8	30	77	924	72	649	9	135	2	52	160	1,760
9	29	100	1,225	94	924	6	182	8	235	208	2,566
10	30	91	1,146	106	1,017	2	19	2	50	201	2,232
11	29	96	1,142	90	959	4	69	7	96	197	2,266
12	25	94	1,117	86	881	7	112	3	84	190	2,194
1	27	92	1,064	74	760	7	72	1	28	174	1,924
2	27	105	1,253	89	842	10	218	4	123	208	2,436
3	29	95	1,133	94	971	2	84	3	86	194	2,274
計	343	1,151	14,026	1,040	10,342	73	1,463	46	1,179	2,310	27,010
前年度	345	1,190	14,736	1,123	11,703	82	1,386	44	1,161	2,439	28,986
対前年度比	△ 2	△ 39	△ 710	△ 83	△ 1,361	△ 9	77	2	18	△ 129	△ 1,976

【村上公民館】

月	開館 日数	登録サークル		一般団体		行政関係				計	
						公民館		その他			
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	28	103	1,135	63	566	2	39	0	0	168	1,740
5	27	100	1,082	65	605	2	71	0	0	167	1,758
6	29	108	1,218	65	584	7	138	0	0	180	1,940
7	29	106	1,171	63	625	8	144	0	0	177	1,940
8	29	75	828	32	295	4	54	2	45	113	1,222
9	27	100	1,142	65	640	10	185	0	0	175	1,967
10	29	93	1,045	57	559	4	76	0	0	154	1,680
11	27	100	1,092	61	583	3	62	2	31	166	1,768
12	24	91	1,023	58	724	2	16	2	39	153	1,802
1	25	93	1,059	55	574	0	0	2	39	150	1,672
2	26	102	1,114	64	680	4	31	3	56	173	1,881
3	28	101	1,109	65	690	5	79	0	0	171	1,878
計	328	1,172	13,018	713	7,125	51	895	11	210	1,947	21,248
前年度	329	1,208	13,323	680	6,633	63	1,007	17	398	1,968	21,361
対前年度比	△ 1	△ 36	△ 305	33	492	△ 12	△ 112	△ 6	△ 188	△ 21	△ 113

【睦公民館】

月	開館 日数	登録サークル		一般団体		行政関係				計	
						公民館		その他			
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	28	34	290	31	284	1	17	15	364	81	955
5	27	33	284	25	346	1	12	27	609	86	1,251
6	29	35	328	26	346	5	127	20	195	86	996
7	28	32	303	25	292	4	83	8	131	69	809
8	29	23	224	13	120	10	207	4	50	50	601
9	27	35	317	27	297	5	112	14	165	81	891
10	29	30	279	26	347	3	51	14	161	73	838
11	27	33	298	25	285	3	46	14	195	75	824
12	24	29	270	27	307	2	26	7	116	65	719
1	25	32	317	35	388	3	47	9	95	79	847
2	26	34	293	29	376	3	37	11	90	77	796
3	28	32	292	34	427	1	8	13	349	80	1,076
計	327	382	3,495	323	3,815	41	773	156	2,520	902	10,603
前年度	328	422	4,704	333	3,785	43	786	121	1,876	919	11,151
対前年 度比	△ 1	△ 40	△ 1,209	△ 10	30	△ 2	△ 13	35	644	△ 17	△ 548

【八千代台東南公民館】

月	開館 日数	登録サークル		一般団体		行政関係				計	
						公民館		その他			
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	79	978	107	1,172	0	0	0	0	186	2,150
5	30	81	994	94	929	0	0	1	9	176	1,932
6	29	82	992	94	925	6	146	0	0	182	2,063
7	30	85	1,058	89	871	3	115	0	0	177	2,044
8	30	59	691	66	665	2	33	0	0	127	1,389
9	29	81	997	90	850	4	104	0	0	175	1,951
10	31	70	815	91	1,009	2	36	0	0	163	1,860
11	29	80	932	85	866	2	20	0	0	167	1,818
12	25	71	833	82	953	1	6	2	8	156	1,800
1	26	73	866	76	850	0	0	1	3	150	1,719
2	28	81	1,002	95	1,120	0	0	0	0	176	2,122
3	30	81	1,008	95	1,111	0	0	0	0	176	2,119
計	346	923	11,166	1,064	11,321	20	460	4	20	2,011	22,967
前年度	346	944	12,392	993	10,670	27	649	0	0	1,964	23,711
対前年 度比	0	△ 21	△ 1,226	71	651	△ 7	△ 189	4	20	47	△ 744

【緑が丘公民館】

月	開館 日数	登録サークル		一般団体		行政関係				計	
						公民館		その他			
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	164	2,669	125	1,541	0	0	8	421	297	4,631
5	30	160	2,575	130	1,580	4	124	10	493	304	4,772
6	29	163	2,836	143	1,706	4	115	4	179	314	4,836
7	30	157	2,490	149	1,838	3	112	8	356	317	4,796
8	30	133	2,034	106	1,401	3	43	6	313	248	3,791
9	29	170	2,774	128	1,439	7	233	10	346	315	4,792
10	31	155	2,615	136	2,026	2	44	10	475	303	5,160
11	29	155	2,474	137	1,990	6	128	13	398	311	4,990
12	25	136	2,294	124	1,481	5	181	9	381	274	4,337
1	26	140	2,206	131	1,300	2	49	16	599	289	4,154
2	28	156	2,454	141	1,673	7	258	8	429	312	4,814
3	30	162	2,740	139	1,802	3	55	7	276	311	4,873
計	346	1,851	30,161	1,589	19,777	46	1,342	109	4,666	3,595	55,946
前年度	346	1,938	29,935	1,454	18,818	105	2,978	110	4,459	3,607	56,190
対前年度比	0	△ 87	226	135	959	△ 59	△ 1,636	△ 1	207	△ 12	△ 244

【公民館（9館）】

月	登録サークル		一般団体		行政関係				計	
					公民館		その他			
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	743	9,315	569	6,138	18	336	26	855	1,356	16,644
5	719	8,911	556	5,926	23	508	48	1,293	1,346	16,638
6	747	9,475	578	6,308	55	1,180	29	508	1,409	17,471
7	736	9,022	590	6,665	43	974	23	677	1,392	17,338
8	529	6,413	392	4,293	53	942	16	528	990	12,176
9	754	9,468	561	5,591	47	1,120	34	826	1,396	17,005
10	679	8,500	579	6,528	23	374	27	709	1,308	16,111
11	708	8,605	571	6,541	33	592	37	742	1,349	16,480
12	653	8,070	527	5,936	31	612	24	661	1,235	15,279
1	668	8,023	528	5,270	17	251	30	781	1,243	14,325
2	693	8,427	576	6,365	29	613	26	698	1,324	16,103
3	684	8,596	589	6,630	17	293	23	711	1,313	16,230
計	8,313	102,825	6,616	72,191	389	7,795	343	8,989	15,661	191,800
前年度	8,755	109,260	6,537	72,368	528	10,809	329	8,628	16,149	201,065
対前年度比	△ 442	△ 6,435	79	△ 177	△ 139	△ 3,014	14	361	△ 488	△ 9,265

8 図書室利用状況

館名	阿蘇					睦				
蔵書 (29年3月末現在)	10,155冊 (前年度±0冊)					7,328冊 (前年度+77冊)				
月	開室日数	貸出冊数	貸出人数 (A)	閲覧人数 (B)	利用人数 (A)+(B)	開室日数	貸出冊数	貸出人数 (A)	閲覧人数 (B)	利用人数 (A)+(B)
4	11	293	99	14	113	12	75	34	85	119
5	11	383	122	20	142	11	97	49	80	129
6	12	410	120	60	180	12	83	36	105	141
7	13	362	128	56	184	12	65	34	139	173
8	10	345	108	48	156	12	68	32	93	125
9	12	338	108	16	124	11	79	33	89	122
10	10	269	88	30	118	13	69	34	197	231
11	11	289	100	13	113	11	60	28	111	139
12	9	252	77	33	110	10	60	26	73	99
1	10	155	51	49	100	9	58	21	70	91
2	0	0	0	0	0	10	61	25	88	113
3	0	0	0	0	0	11	50	22	127	149
計	109	3,096	1,001	339	1,340	134	825	374	1,257	1,631
前年度	132	4,030	1,278	454	1,732	134	1,157	445	1,172	1,617
対前年度比	△ 23	△ 934	△ 277	△ 115	△ 392	0	△ 332	△ 71	85	14

※阿蘇公民館はアスベスト除去工事のため2・3月休館しました。

9 主催事業実施状況

【大和田公民館】

No.	事業名	対象別	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (人/組)	応募数 (人/組)	参加数	延べ 参加数
1	ふれあい家庭学級	保護者	小学生の保護者が家庭教育に関する学習を計画的、継続的、集団的に行い、心豊かな家庭を目指して笑顔の場を広げる。	5~1	8	40	41	38	218
2	夏休みマジック（体験）ショー	その他	子どもから大人まで楽しさや不思議さを体験してもらう。	8	1	50	32	38	38
3	脳いきいき折り紙教室	成人	日本の伝統文化である折り紙で来年の干支飾りをつくり、折り紙の楽しさを体験してもらう。	11	1	16	27	16	16
計				-	10	-	-	92	272

【事業報告】

(大和田)

平成 28 年度事業として 3 講座を実施しました。

1. 保護者対象講座

「ふれあい家庭学級」は、小学生の保護者が家庭教育に関する学習を計画的、継続的、集団的に行い、心豊かな家庭を目指し笑顔の場を広げることを目的として、子育ての悩みや不安について話し合い、学習する場や保護者同士の交流の場を提供するため、講話、スポーツ体験、物作りなど、バランスのとれた講座を実施しました。

2. 成人対象講座

「脳いきいき折り紙教室」は、日本の伝統である折り紙の楽しさを体験してもらうことを目的として実施しました。指先を動かしながら制作することで脳の活性化を図るため、難しい行程などは隣同士で助け合ったりしながら出来上がった作品に、笑顔がこぼれ、楽しく学ぶことができた講座となりました。

3. その他

「夏休みマジック（体験）ショー」は、子どもから大人まで、楽しさや不思議さを体験してもらい、地域の方々の親睦の場としても役立つような講座として実施しました。登録サークルの協力により実施したマジックショーや体験コーナーでのマジックの不思議さに、子どもたちも盛り上がった講座となりました。

【阿蘇公民館】

No.	事業名	対象別	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/人)	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	お話の国～あそランド～	その他	米本団地周辺の児童・成人を対象にした「読み聞かせ」。三世代交流をはかる。	4～1	8	-	-	20	165
2	2歳児親子体操	親子	体操を通して健康増進。親子の触れ合い、親同士の交流、子育てについて考える。	5～6	2	12/24	9/18	18	22
3	1歳児親子学級	親子	親同士の交流や子育てについて考える場を提供する。七夕・新聞遊び・ハロウィン。	6～10	6	20/40	14/28	28	128
4	ASO家庭教育学級	保護者 内訳	学年・学区を越えた交流、親子同士の交流の場の提供。科学実験やフロアカーリング、地域の小学生の保護者と中学校の校長先生のお話会。 (※毎回募集のため、参加数と延べ参加数が同数となっている)	7～11	4	各回20	24	24	24
			第1回：親子で発見！夏休み自由研究&科学実験				12	12	12
			第2回：家庭教育講演会「生きる力～もめごとはこやし～」				4	4	4
			第3回：みんなでフロアカーリング				1	1	1
			第4回：「困った時どうしてますか？」～聞かせて、教えて、子育てお助けヒント～				7	7	7
5	お話の国～あそランド・夏～	その他	読み聞かせの夏休み特別企画。読書に親しむ機会を設ける。「びゅんびゅん駒作り」を行う。	8	1	40	50	56	56
6	あそ大人塾	成人	大人の楽しみを学びを通して発掘、仲間との交流の場を設ける。	10～12	4	20	12	12	31
7	子どもの書道広場～書初め～	青少年	日本の文字文化を大切に作る心情を育てる。	12	1	24	28	28	27
計				-	26	-	-	186	453

【事業報告】

(阿蘇)

平成 28 年度事業として 7 講座を実施しました。

1. 保護者対象講座

阿蘇小学校・米本小学校・米本南小学校・阿蘇中学校との連携で「ASO 家庭教育学級」を開講。親子での科学実験、校長の講話などを通じて、学区を超えた親同士の交流ができました。また、フロアカーリングでは、「あそ大人塾」の主催講座とコラボして地域の方たちとの交流もできました。

2. 親子対象講座

「1 歳児親子学級」では、手遊び・指遊びや行事をとりいれ、日々子育てに追われている親に、ゆったりとした時間を過ごしてもらいました。また、家庭教育指導員を迎えてのザガズー広場では、「子育て」についてのフリートークで親同士の交流ができました。

「2 歳児親子体操」では、親子の体操、マット運動などを通して触れ合い、親子共々楽しく過ごしました。

3. 青少年対象講座

「子どもの書道広場～書初め～」では、子どもたちが先生の指導の下、のびのびと字を書きました。日本の伝統や文字文化に関心を持つことができました。

4. 成人対象講座

教養・健康なセカンドライフを送るため「あそ大人塾」では、「奥の細道」を深く学び、椅子に座ってできる健康体操、しめ縄作りで新年を迎える準備をしました。また、フロアカーリングでは「ASO 家庭教育学級」の主催講座とコラボして年齢を超えて楽しく交流ができました。

5. その他

「お話の国～あそランド～」では、児童～地域の大人対象に、本の読み聞かせをしました。読み手の声に耳を傾け、本に親しむ機会を設けることができました。

「お話の国～あそランド・夏～」では、児童～成人を対象に工作、本・紙芝居の読み聞かせ、子ども同士との読み聞かせなどを通じて、読書に親しむ機会を設けました。

【高津公民館】

No.	事業名	対象別	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	2歳児親子学級体験講座「たのしく子育て自分育て」	親子	はじめての子どもの反抗期を迎え、育児の悩みや不安を、経験豊富な講師や同じ年の子を持つ仲間と共有し、子育てのヒントをもらう。	4	1	20/40	2/4	4	4
2	今日からあなたも絵本作家	成人	絵本作りの技術を学び、世界にひとつだけの手づくりの絵本を制作する。	5~3	11	12	12	12	111
3	市教研の日手芸教室	青少年	市教研の日に当館登録サークルにご指導いただき、かぎ針を使ってのマスコットや日用品を作る。	5~3	10	-	-	38	143
4	1歳児親子学級	親子	1歳児という月齢による発達の違いが大きい時期に、親子で「あそび」を通して、それぞれの発達段階に合わせた子どもと親の関わり方を学んだり、親子で交流を深めながら子育てについて考える。	5~9	6	24/48	24/48	48	242
5	手作りパン教室	成人	当館登録のパン作りサークルの活動を体験しながら、おいしくて簡単なパン作りを学ぶ。	6	1	8	19	8	8
6	夏休み子ども手芸教室	青少年	夏休みに当館登録サークルにご指導いただき、かぎ針を使ってストラップやアクセサリーを制作する。	7~8	3	18	30	18	51
7	夏休み子ども工作教室	青少年	夏休みに身近にある材料で楽しく遊べるおもちゃなどを制作する。	7	1	22	43	22	22
8	家庭教育学級高津フレンズ「夏休み親子料理教室」	親子	夏休みに親子での体験を通して、家庭でのふれあいや子どもとの関わり方について考える。	8	1	8組	4/9	7	7
9	夏のおはなし会	その他	夏休みに地域の子ども達によみかかせを通じ、本を読む楽しさを伝え本に親しむ機会を提供する。	8	1	-	-	32	32
10	高津いきいき学級	高齢者	高津地区の方（高齢者）がいきいきと過ごしていくために、健康等について学習し、地域の人々の交流や地域の活性化を図る。	10~1	4	20	10	10	34
11	木版画で年賀状をつくらう	成人	当館の登録サークルにご指導いただき、初心者を中心に木版画での年賀状制作を行う。	10~11	3	12	8	8	23
12	家庭教育学級高津フレンズ「親子で正月飾りをつくらう」	親子	冬休みに親子での体験を通して、家庭でのふれあいや子どもとの関わり方について考える。	12	1	8組	9/18	16	16
13	書き初めの練習をしよう	青少年	当館の登録サークルにご指導いただき、小学3年生から6年生まで各学年ごとの書き初め課題の練習の場とする。	12	1	30	43	31	31
計				-	44	-	-	254	724

【事業報告】

(高津)

平成 28 年度事業として 13 講座を実施しました。

1. 親子対象講座

未就学児の親子講座として「1 歳児親子学級」では全 6 回のカリキュラムで親子遊び、七夕、水遊び、ベビー救急法の出前講座、ミニミニ運動会などを通して、保護者が発達段階に合わせた子どもとの関わり方を学びました。「2 歳児親子学級体験講座『たのしく子育て自分育て』」では登録サークル 2 歳児親子学級の活動を体験し、その後サークル会員として移行できるよう企画しました。

また、「家庭教育学級高津フレンズ」では高津地区小学校の親子を対象に、学校の長期の休みに親子での体験を通して、家庭でのふれあいや子どもとの関わり方を考えることを目的に、夏に親子料理教室を冬には親子正月飾り作りを企画しました。特に正月飾り作りでは、ボランティア講師にご協力いただき、飾りに使われている植物等について古くから伝わるいわれなどを学ぶ機会を提供しました。

2. 青少年対象講座

小学生の放課後余暇活動の一環として、市教研の日に登録サークル会員のご協力により、かぎ針を使った作品の制作を行う「市教研の日手芸教室（全 10 回）」を実施しました。

夏休みには「夏休み子ども手芸教室」、「夏休み子ども工作教室」を登録サークルによる学習成果の地域還元により実施しました。今年の「夏休み子ども手芸教室」には小学生男子の参加もあり、ものづくりについて性別に関係なく楽しく受講している姿が印象的でした。冬休み間近には登録サークルのご協力により高津地区の小学生を対象に「書き初めの練習をしよう」を実施しました。小学 3 年生から 6 年生までの各学年の書き初めの課題練習の場を提供し、書道に親しむ機会となりました。

3. 成人対象講座

1 年にわたってじっくりと絵本作りの技術を学ぶ「今日からあなたも絵本作家（全 11 回）」を実施しました。また体験講座として登録サークルのご協力により「手づくりパン教室」を実施しました。年末には登録サークルによる学習成果の地域還元として「木版画で年賀状をつくろう（全 3 回）」を行い、新年度の干支の版画の年賀状を作成しました。きめ細やかなサークル会員の指導により、講座参加者の中からサークルに入会する方がいらっしゃいました。

4. 高齢者対象講座

高津地区の 60 歳以上の方を対象に、地域の人々の交流や地域の活性化を図るため「高津いきいき学級（全 4 回）」を実施しました。今年度は健康についての講義を中心に企画しました。やちよ元気体操を始め、ロコモティブシンドロームの講座等を実施し、最終日にはフロアカーリングで盛り上がり閉講しました。

5. その他

夏休みに地域の子ども達を対象に、当日参加の形態で「夏のおはなし会」を実施しました。サークルの方々のご協力により、よみかかせを通じて本を読む楽しさや本に親しむ機会を提供しました。

【勝田台公民館】

No.	事業名	対象別	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/人)	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	初夏の寄せ植え	成人	初夏にふさわしい植物の苗木の植栽を通して、鉢植えづくりの楽しさや達成感を得てもらうとともに、その癒し効果などを体感することで、改めて植物の良さを理解してもらった。	5	1	20	19	18	18
2	法務&税務セミナー	成人	「生前贈与」を中心に財産の管理に役立ててもらうための勉強会を税理士と司法書士を招いて開催した。	7	1	20	21	17	17
3	夏休み親子木工教室	親子	親子のふれあいを深めながら、木工品(ツールボックス)を作る楽しさを体得してもらった。	7	1	10組	15/35	35	35
4	親子環境体験講座	親子	親子の協同による簡単な水質検査やエコたわしの作製作業を通して、身近な環境問題について考えることにより環境保護意識を高めるための学習講座を開催した。	7	1	10組	2/5	5	5
5	絆で繋ぐ親子ふれあい・スポーツ吹矢	親子	スポーツ吹矢を通して親子のふれあいを深めもらうと同時に、保護者に対し子どもの日常生活の基本について家庭内で指導できるよう家庭教育指導員が講話を実施した。	7~8	2	20組	12/31	26	44
6	親子囲碁教室	親子	親子のふれあいを図りながら、囲碁の楽しさを体感してもらうとともに、日常生活に活かせる「考える力」を養ってもらった。	8	3	15組	9/23	23	62
7	親子スキンタッチ教室	親子	子どもの健康増進を目的とした親子のスキンシップを通して行うツボ健康法を家庭でも実践できるよう学んでもらった。	8	1	15組	2/4	4	4
8	午後の音楽会	成人	音楽の鑑賞を通して癒しを感じてもらうとともに、音楽への情操を高めてもらえるようギターによる音楽会を開催した。	8	1	50	38	26	26
9	八千代の歴史を学ぶ	成人	身近な地域の歴史を学び、地域社会の成り立ちを知ることで、地域への愛着を高めてもらえるよう郷土史の学習会を開催した。	12	1	20	25	19	19
10	お正月の寄せ植えづくり	成人	正月にふさわしい植物の苗木の植栽を通して、鉢植えづくりの楽しさや達成感を得てもらうとともに、その癒し効果などを体感することで、改めて植物の良さを理解してもらった。	12	1	20	18	16	16
計				-	13	-	-	189	246

【事業報告】

(勝田台)

平成 28 年度事業として 10 講座を実施しました。

1. 親子対象講座

木工作品を作る楽しさを体得してもらうとともに、親子のふれあいを深めてもらうことを目的として、「夏休み親子木工教室」を開催しました。

親子の協同による簡単な実験や作業を通して身近な環境問題について考えてもらい、家庭内から環境保護意識が醸成されるよう「親子環境体験講座」を開催しました。

スポーツを通して親子のふれあいを深めてもらうと同時に、保護者が家庭において子どもの基本的生活習慣に関しより良い教育が行えるよう、「絆で繋ぐ親子ふれあい・スポーツ吹矢」を開催しました。

親子のふれあいを図りながら、囲碁の楽しさを体感してもらうとともに、囲碁への理解を深めてもらえるよう「親子囲碁教室」を開催しました。

親子のスキンシップを通してツボ健康法による子どもの健康増進について学んでいただき、家庭でも実践できるよう「親子スキンタッチ教室」を開催しました。

2. 成人対象講座

季節ごとの植物の苗木の植栽を通して、鉢植えづくりの楽しさや達成感、植物による癒し効果などを体感してもらえるよう「初夏の寄せ植え」及び「お正月の寄せ植えづくり」を開催しました。

「相続対策（準備）は 4 つ」と題し、生前贈与を中心に財産の管理に役立ててもらえるよう「法務 & 税務セミナー」を開催しました。

楽器演奏を中心とした音楽の鑑賞を通して癒しを感じてもらうとともに、音楽への情操を高めてもらう「午後の音楽会」を開催しました。

身近な地域の歴史を学び、地域社会の成り立ちを知ることで、地域への愛着を高めてもらえるよう「八千代の歴史を学ぶ」と題した学習会を開催しました。

【八千代台公民館】

No.	事業名	対象別	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/人)	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	おはなしと映画の会	親子	毎回内容を変えて、パネルシアター、16ミリフィルム、素話、工作などを行い、子どもの情操教育に資する。	4~2	5	-	-	111	111
2	1歳児親子学級	親子	1歳児の親を対象に、リトミック、新聞紙遊び、ザグズー広場や海遊び、ミニミニ運動会など親子の遊びを通じた子どもの発達段階に合わせた親のかかわり方を学ぶ機会を作る。また、親同士の交流を図る。	5~9	6	20/40	34/68	40	205
3	八千代悠々倶楽部	高齢者	柔軟健康体操、気象現象などを学び、肉体的・精神的にフレッシュアップするとともに仲間づくりを図る。	6~9	6	30	31	30	145
4	家庭教育学級 「出会い～学びあい」 小・中学生コース	保護者	高校見学、簡単に作れる朝ごはん、救急救命法等の学びやフリートークなどの場を設定し、「親と子のかかわり方」を考え、保護者の仲間づくりを図る。	6~11	6	15	13	13	55
5	夏休み子ども陶芸教室	青少年	手びねりや手回しろくろを使い、陶芸の基本を体験し、自分だけの作品を作る。	7~8	2	16	48	16	31
6	子ども茶道体験1	青少年	季節ごとのお点前を体験し、伝統文化の「茶道」のおもてなしの心につれる。	7	1	12	13	13	13
7	夏休み子ども生花体験	青少年	生花の基本を学び、楽しみながら自分の作品を作ることを通して、創造性や感性の向上を図る。	8	1	8	10	8	8
8	0歳児ゆったり子育て 「どるちえ」	親子	リズム遊びやわらべうた、読み聞かせを通して生の音楽・語りを肌で感じながら親子のふれあいを楽しむ。	11~12	3	12/24	13/26	24	64
9	子ども茶道体験2	青少年	季節ごとのお点前を体験し、伝統文化の「茶道」のおもてなしの心につれる。	12	1	12	11	11	11
10	男の料理(入門編)	成人	初心者でも簡単に作れる、栄養バランスに優れた基本的な食事の作り方を学ぶ。	2	4	12	18	12	47
11	親子で楽しむクラシック音楽会	親子	クラシックの名曲をピアノの生演奏で聴きながら、ふれあいトークで異文化の魅力にふれ、親子で音楽の楽しさを体感する。	2	1	40	42	27	27
計				-	36	-	-	305	717

【事業報告】

(八千代台)

平成 28 年度事業として 11 講座を実施しました。

1. 保護者対象講座

家庭教育学級「出会い～学びあい」小・中学生コースでは、保護者同士の仲間づくりから始まり市内の高校見学や給食センターの見学、ものづくりやフリートークを行い、日頃の悩みの相談やリフレッシュと「学びあい」ができた講座となりました。

2. 親子対象講座

「1 歳児親子学級」では、親の仲間づくりと親子のふれあいを通し、情操の安定を図りながら遊びを通し、思いやりや社会マナーに気づけるような学級を目指しました。

0 歳児の親子を対象にした「0 歳児ゆったり子育て どんちえ」ではその名のとおり、普段家庭ではゆったりできない親子の時間をリズム遊びやベビーマッサージなどで親子のスキンシップを図れました

毎月第 2 土曜日には「おはなしと映画の会」を実施し、普段のテレビやビデオの映像ではない生の声での読み聞かせやパネルシアターなどを通し、情操教育に役立つことができました。

「親子で楽しむクラシック音楽会」は、ピアノの生演奏を親子で聴くことができる貴重な体験です。また、講師から演奏した曲の作曲家やその時代の話なども織り交ぜて聴けることから、親子で音楽を側面からも深く理解し楽しめることができました。

3. 青少年対象講座

小学生に公民館を知ってもらえるように、「夏休み陶芸教室」や「子ども茶道体験」、「夏休み子ども生花体験」などを公民館登録サークルによる「地域還元」の形で行いました。どの講座も多くの小学生に参加してもらうことができ、伝統文化にも触れることができる貴重な体験の場を作ることができました。

4. 成人対象講座

「男の料理（入門編）」では、普段料理をすることのない初心者の方が、栄養バランスに優れた料理を作り、料理の楽しさを知り、食の大切さを学ぶことができました。この講座をきっかけに、ぜひ、男性にも家庭でも料理をしてほしいと思いました。

5. 高齢者対象講座

60 歳以上を対象とした「八千代悠々倶楽部」では、高齢者の健康増進や房総の歴史などを織り交ぜるなど趣向をこらしたプログラムが人気の講座です。参加者同士の連帯感も生まれ、仲間づくりの場としての成果もありました。

【村上公民館】

No.	事業名	対象別	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/人)	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	1歳児親子学級	親子	子どもの成長や発達段階を的確につかみ、親子のふれあいを楽しみながら母親同士の交流の場を提供し、子育ての支援をする。	5~9	6	25/50	40/80	48	224
2	村上いきいき元気教室	高齢者	明るく健康な老後を過ごすための知識の取得と、丈夫な身体づくり。	5~11	6	25	25	23	96
3	猛暑対策！ベランダに緑のカーテンを作ろう	成人	地球温暖化対策として人気のある「グリーンカーテン」の手法を学び、隣近所と一緒に栽培し手法を伝え・広める。	6	1	15	14	14	14
4	小学校家庭教育学級 「村上ホットマミーズ」	保護者	「元気なお母さん力を養う。」をテーマに子どもの発達に応じた親の接し方・家族のあり方などを考え、子育ての悩みや不安について話し合ったり、講師をお願いして家庭の教育力を高める。	6~10	4	15	14	14	44
5	中学校家庭教育学級 「村上グリーンカレッジ」	保護者	思春期の子を持つ親が家庭教育についての悩みを相談したり、同じ悩みを持つ親同士の意見交換ができ、不安の解決に向けての一助となる。	6~10	4	15	5	5	16
6	夏休み親子陶芸教室	親子	夏休みの思い出づくりと親子のコミュニケーションを図る。手びねりや手回しろくろを使って皿や湯飲み等の簡単な作品を作る。	7~8	2	12組	12/26	26	52
7	夏休み親子草木染体験会	親子	夏休みの思い出づくりと親子のコミュニケーションを図る。身近な草木を使って、草木染を体験する。親子でエコバックを作る。	8	1	8組	7/15	11	11
8	親子で楽しむ人形劇と音楽ファンタジー	親子	親子のコミュニケーションのきっかけを作る。人形劇と音楽ファンタジーを親子で楽しむ。	11	1	25/50	-	48	48
計				-	25	-	-	189	505

【事業報告】

(村上)

平成 28 年度事業として 8 講座を実施しました。

1. 保護者対象講座

小学生の保護者を対象にした「小学校家庭教育学級『村上ホットマミーズ』」と中学生の保護者を対象にした「中学校家庭教育学級『村上グリーンカレッジ』」を実施しました。

「村上ホットマミーズ」では、子どもの発達に応じた親の接し方・家族のあり方等を考えるため、家庭教育講演会「子どもの心と体を育てるのに親として心得ておきたいこと」、食品工場の見学を実施しました。

「村上グリーンカレッジ」では、思春期の子どもの関わり方や進路選択のポイント・入試制度について詳しく学ぶため、高等学校訪問や家庭教育講演会「思春期の子どもの成長を支える親の接し方・乗り切り方」を実施しました。

また両講座合同で、健康づくり課の協力を得て、栄養満点の朝ご飯の作り方を学ぶため調理実習を実施しました。

2. 親子対象講座

子どもに対する愛情と信頼関係を育む心豊かな家庭づくりを目指し、「1 歳児親子学級」を実施しました。

「1 歳児親子学級」は、子どもの発達段階に合わせた親の関わり方を、遊びを通して学習し、親同士の交流の場を提供することを目的に、わらべうた遊びや魚釣り遊びを実施しました。家庭では経験できない集団の中で、親と子の楽しい遊びを通して、子どもの成長に合わせた親の関わり方などについて学びました。また、八千代市赤十字奉仕団のご協力を得て、緊急時に子どもの命を守る方法として、ベビー救急法を学びました。

回を重ねるたびに親子とも変わっていく様子が感じられ、目的である親子の関わり方等を習得でき、親子共に友達が出来て、交流を深めることができました。

また、公民館登録サークルや人形劇ボランティアグループの協力を得て「夏休み親子陶芸教室」、
「夏休み親子草木染体験会」、「親子で楽しむ人形劇と音楽ファンタジー」を実施しました。

小学生とその保護者を対象に実施したのは「夏休み親子陶芸教室」、「夏休み親子草木染体験会」でした。

「夏休み親子陶芸教室」は、サークル会員による土練りから完成までの細かな説明のおかげで作品を完成させることができました。親子で別々の作品に取り組んで、子どもは保護者に依存することなく、保護者も子どもの手助けをすることもなく競い合って作り、互いに焼きあがった作品を褒め合い、出来栄えに満足していました。毎年実施している講座であります。参加希望者が多く次年度も継続実施したいと思います。

「夏休み親子草木染体験会」は、サークル会員のご協力をいただき、玉ねぎの皮とケヤキの 2 種類を使い、エコバックを染めました。身近な草木から染色ができる面白さを学ぶことが出来ました。他の作品にも挑戦したいという感想がありました。

「親子で楽しむ人形劇と音楽ファンタジー」は3歳児から小学生を対象に、子どもの情操を育むための人形劇を行いました。演目は「三びきの子ぶた」、「おかえし」等、ブラックライトを用いた音楽ファンタジーを上演しました。人形劇は絵本で見るのとは違った迫力があり、興味深く、また開催して欲しい等の感想がありました。

3. 成人対象講座

「猛暑対策！ベランダに緑のカーテンを作ろう」は、地球温暖化対策として、環境緑化公社のご協力を得て、琉球朝顔等のグリーンカーテンの作り方を学び、土の配合やネット張り等も実践することができました。自己流で行っていたので、とても参考になった等の感想がありました。

4. 高齢者対象講座

「村上いきいき元気教室」は、やちよ元気体操やウォーキング教室、スポーツ吹矢体験等、丈夫な身体づくりに関する講習や、身近な相談窓口の紹介、八千代の歴史・民俗・自然等、明るく健康な老後を過ごすための知識を学ぶ講習会を実践しました。

回数を増やしてほしいとのご意見がありましたので、次年度は回数を増やして実施したいと思います。

【睦公民館】

No.	事業名	対象別	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/人)	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	菊づくり講習会	成人	福助・だるまを中心に菊づくりに挑戦し、菊を育てる事の楽しさ、難しさを知り自宅でも栽培できるようにする。	5~11	5	10	11	11	45
2	睦中学校家庭教育学級 「グリーングラス」	保護者	家庭における親のあり方、子育てなどを同世代の子を持つ親同士で考えたり、実践したりする。 (※毎回募集のため、参加数と述べ参加人数が同数となっている)	6~1	4	-	47	47	47
			第1回：子育てトーク				14	14	14
			第2回：ヨガにチャレンジ/健康と栄養				17	17	17
			第3回：家庭教育講演会「ふれあいが心を育てる」				4	4	4
内訳	第4回：料理(キンパ) / 思春期の子供との関わり方	12	12	12					
3	1歳児親子学級	親子	親子で触れ合いながら楽しく遊び、子育てと一緒に学ぶ仲間をつくる。	6~10	6	20/40	20/40	40	200
4	睦小学校家庭教育学級 「コスモス」	保護者	講話や実習などを通じて、家庭での親の役割を向上させる。 (※毎回募集のため、参加数と述べ参加人数が同数となっている)	6~2	4	-	83	83	83
			第1回：給食試食会				13	13	13
			第2回：親子科学実験教室				38	38	38
			第3回：水餃子作り講習会				14	14	14
内訳	第4回：石井食品工場見学	18	18	18					
5	夏休み親子木工教室	親子	親子で協力しながら、木工作品作りをして、作る喜びを体得する。	7	2	14組	14/28	28	28
6	夏休み子ども絵画教室	青少年	絵を描く楽しさを感じてもらい情緒豊かな感性を養う。	8	1	20	28	18	18
7	夏休み体験教室	青少年	夏休みを利用して、中学校の部活動を小学生が体験することにより、小中学生の交流を図る。	8	7	-	18	15	15
8	夏休み読み聞かせとおもしろ工作	青少年	本に親しむきっかけ作りと工夫して作る工作の楽しさを知る。異世代間交流を図る。	8	1	40	40	33	33
9	八千代ふるさと紀行	成人	市内の歴史的建造物や史跡を巡って郷土の歴史を知り、教養を深める。	10~12	3	16	24	16	36
10	お正月しめ縄飾りづくり	成人	地元のわらを使って、お正月の福を呼ぶしめ縄飾りを作る。	12	1	12	16	12	12
11	手前味噌づくりにチャレンジ	成人	味噌の効能を知り、自分だけの味噌づくり。	1	2	12	20	12	24
12	DIY木工教室・中級編	成人	工具を使って木材を加工し、素敵な木製品を完成させる。	2~3	3	6	7	6	18
計				-	39	-	-	321	559

【事業報告】

(睦)

平成 28 年度事業として 12 講座を実施しました。

1. 保護者対象講座

児童・生徒が将来進むべき方向性を正しく大人が示せるよう、また親子のコミュニケーションが図れるように、「睦小学校家庭教育学級『コスモス』」を睦小学校PTAと共催し、睦中学校PTAとは「睦中学校家庭教育学級『グリーングラス』」を共催しました。どちらも参加者は毎回募集で全4回行いました。「コスモス」では給食試食会、親子で科学実験、水餃子作り、工場見学を行い、「グリーングラス」では思春期の子どもとの関わり方などの講演、ヨガ、キンパ作り（料理）などを行いました。

2. 親子対象講座

親子で一緒に活動し、子どもに対する接し方、しつけ等さまざまな子育ての悩みや不安について話し合い、参加者同士で情報共有し、学習する「1歳児親子学級」を開催しました。屋内でのわらべ歌遊び、手形作りなどに加え、屋外で消防署見学、いもほり遠足なども行いました。

また夏休みの期間を利用して、親子で協力しながら1つの作品を組み立てて共同作業の楽しさを体験してもらう「夏休み親子木工教室」も開催しました。参加者は自分の作りたい作品を事前に選び、完成した作品を夏休みの自由研究に出品した児童もいました。

3. 青少年対象講座

「夏休み体験教室」として、睦小学校の児童を対象に将来進むべき進路の参考として中学校の部活動を7種目（サッカー、男子・女子バスケットボール、卓球、ソフトボール、野球、合唱）体験してもらい、中学生と交流を図りました。

そのほかに「夏休み読み聞かせとおもしろ工作」、「夏休み子ども絵画教室」を通して、子どもたちに公民館自体への興味を持ってもらうとともに、様々な体験を通じて絵や読書等の活動に興味を持ってもらえるような講座を開催しました。

4. 成人対象講座

「菊づくり講習会」、「ふるさと紀行」、「お正月しめ縄飾り」、「手前味噌づくりにチャレンジ」、等古くから伝わる日本の伝統的な文化・風習・風俗に基づき、物作りや、味の技術を習得し、また地域の歴史を学び、ふるさとを再発見してもらう講座を開催しました。

「DIY木工教室・中級編」においては、ただ作品を作るだけでなく講座を通じて培った技術をもとに、自宅でも応用できるような講座を開催しました。

【八千代台東南公民館】

No.	事業名	対象別	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/人)	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	1歳児親子学級（東南公民館）	親子	親子遊びを通じて発達段階に合わせた親の関わり方を学ぶ場、親同士の交流や子育てについて考える場を提供する。親子遊び、絵本の読み聞かせなど。	6～9	6	22/44	34/68	44	226
2	家庭教育学級「ひだまりマミーズ」	保護者	未就学児・小学生の保護者を対象に、親同士の交流を深め、互いに学び合い子育ての視野を広げることで、子育ての不安や悩みを軽減する。講演、浄水場見学、料理など。	6～12	7	15	22	21	85
3	1歳児親子学級（生涯学習プラザ）	親子	総合生涯学習プラザで開催。親子遊びを通じて発達段階に合わせた親の関わり方を学ぶ場、親同士の交流や子育てについて考える場を提供する。親子遊び、絵本の読み聞かせなど。	6～9	6	22/44	44/88	44	213
4	東南子ども茶道教室	青少年	茶道の作法を学ぶことで基本的な礼儀作法を身に付け、茶道を通して日本の伝統文化に触れる。	6～11	6	20	22	22	109
5	東南きらめき倶楽部	高齢者	60歳以上を対象に、セカンドライフを有意義に過ごせるよう様々なテーマの学習や活動を通して、同世代の交流を図る。軽スポーツ、介護予防、音楽鑑賞など。	7～3	9	40	25	25	152
計				-	34	-	-	156	785

【事業報告】

(八千代台東南)

平成 28 年度事業として 5 講座を実施しました。

1. 保護者対象講座

「家庭教育学級『ひだまりマミーズ』」を、未就学児と小学生の保護者を対象に全 7 回で行いました。当初は 6 回の予定が、初回に行った「ママが無意識に書き込む子どもの人生脚本」の講演が時間内で伝えきれず、また続きの要望も多かったことから急遽 1 回分増えることになりました。浄水場見学は親子で参加し、それ以外の講座の時は保育ボランティアの方にご協力いただき、お子さんを預かり親だけで参加してもらうことで、束の間育児から解放され、集中して講座に参加できたことと思います。プラ版アクセサリ作り、料理、音楽鑑賞等を通して、同世代の子を持つ親同士の交流も深まりました。

2. 親子対象講座

親子のふれあいを楽しみ、子育ての仲間づくりの機会を目的とした「1 歳児親子学級」を、八千代台東南公民館と総合生涯学習プラザで、それぞれ全 6 回実施しました。音楽に合わせた親子遊びや絵本の読み聞かせ、公園での外遊びなどを通して、親子で楽しく参加してもらうことができました。ザグズー広場では家庭教育指導員を講師として迎え、子育ての悩みなどを親同士で共有したり講師に相談したりするフリートークや、読み聞かせを通して家庭教育の大切さを学びました。講座終了後も引き続き自主サークルとして活動しており、地域での仲間づくりにつながる講座となりました。

3. 青少年対象講座

「東南子ども茶道教室」を、小学生を対象に全 6 回で行いました。日本の伝統文化である茶道を通して、お茶に親しむと共に礼儀作法を身に付け、また季節折々のお花やお菓子、禅の言葉に触れることで「和の心」を育てました。最終回には文化伝承館で家族を招き、お点前を披露するミニ茶会を開きました。

4. 高齢者対象講座

昨年度まで「東南いきいき倶楽部」として行っていた高齢者学級を、今年度から「東南きらめき倶楽部」とタイトルを変更し、60 歳以上を対象に全 9 回で行いました。フロアカーリングややちよ元気体操を用いた介護予防など健康に関するものから、振り込め詐欺に引っかからない賢い消費者になるための消費者問題講座、クラシックピアノ演奏の音楽鑑賞、ボランティア講座など幅広いテーマの学習や活動を通して、同世代の交流を図ることができました。

【緑が丘公民館】

No.	事業名	対象別	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/人)	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	やちよの里山を歩く	親子	親子で里山を歩き、動植物を観察し、共通の話題づくりと自然環境の大切さを学習する。	5	1	15組	3/8	8	8
2	1歳児親子学級	親子	親子遊びを通じて発達段階に合わせた親の関わり方を学ぶ場、親同士の交流や子育てを考える場を提供する。	6~9	6	20/40	62/124	40	212
3	夏休み子ども教室「竹で作ろう和のグッズ」	青少年	長期休暇中の学習の場を提供する。自然素材の竹を使ったランタンやコースターづくり。	8	1	12	38	12	12
4	夏休み子ども教室「スクラップブック作り」	青少年	長期休暇中の学習の場を提供する。夏休みの思い出の写真をを使ったスクラップブック作り。	8	1	12	19	9	9
5	ときめき倶楽部	高齢者	高齢者を対象に様々な学習を行い、新たな学習のきっかけづくりの場、参加者交流の場を提供する。認知症予防、太極拳等	9~2	6	30	65	30	144
6	親子deトライ！クリスマスクッキング	親子	親子の共同作業を通してのコミュニケーションづくりと料理を作ることを楽しむことを学習する。	11	1	8組	16/32	16	16
7	クリスマス・ファミリー・コンサート	親子	乳幼児でも参加可能な親子で楽しめるコンサートという数少ない場を提供する。	12	1	80	80	74	74
8	冬休み書き初め教室	青少年	長期休暇中の学習の場を提供する。筆づかいの練習から始め、書き初めを書き上げる。	1	1	18	45	18	18
9	人形劇	親子	音楽とお話を通じて、親子で楽しい時間を共有する。	2	1	80	93	74	74
10	親子で楽しむ草木染	親子	親子の共同作業を通してのコミュニケーションづくりと、身近にある自然素材で草木染めを体験し、自然環境の大切さを学習する。	2	1	8組	10/22	17	17
計				-	20	-	-	298	584

【事業報告】

(緑が丘)

平成 28 年度事業として 10 講座を実施しました。

1. 親子対象講座

緑が丘は、市内でも対象となる乳幼児や児童が多い地域のため、親子を対象にした事業に重点を置き実施しました。

「1歳児親子学級」は、親子のコミュニケーションのあり方、乳幼児の発達やしつけについて学び、同じ子育てをしている母親同士の交流を目的に実施しました。

また、この講座は定員の3倍を超える応募があり、受講できなかった方が多いため、次年度以降は、講座数の増加を検討します。

「やちよの里山を歩く」は、親子で里山を歩き、自然の動植物を観察し、自然環境の大切さ共通の話題づくりを目的に実施しました。

「親子 de トライ! クリスマスクッキング」、「親子で楽しむ草木染」は、親子の共同作業を通してのコミュニケーションづくりと作品を作り上げる楽しさを学ぶことを目的に実施しました。

「クリスマス・ファミリー・コンサート」、「人形劇」は、緑が丘公民館が市内公民館で唯一集会ホールを有しているため、その施設を活用し、乳幼児から児童及びその保護者と幅広い世代に同じ空間で音楽や劇を楽しんでいただくことができました。

次年度以降も施設の特徴を活かした事業を継続していきたいと考えています。

2. 青少年対象講座

青少年を対象とした講座においては、小学生を対象に長期休暇期間に様々な学習の場を提供することを目的に「夏休み子ども教室『竹で作ろう和のグッズ』」、「夏休み子ども教室『スクラップブック』」、「冬休み書き初め教室」を実施しました。

対象となる児童が多い地域のため、どの講座も定員を超える応募があり、次年度は講座数の増加を検討し、より地域の学習活動に寄与していきたいと考えています。

3. 高齢者対象講座

高齢者を対象とした「ときめき倶楽部」は、古典、里山散策、認知症予防等、毎回、異なった内容の学習を行い、新たな学習のきっかけづくりや受講者同士の交流を目的に実施しました。

講座内容は、受講者からも好評を得ましたが、受講者同士の交流については、開催数の少なさから十分に行えなかったため、次年度については、実施回数や運営方法の見直しをします。

10 公民館まつり実施状況

名 称	開催日	場 所	内 容	参加サークル数	来場者数
第41回 大和田公民館まつり	10月1日・2日	大和田公民館・大和田公会堂	作品展示 体験コーナー	36	1,193
第39回 あそ公民館まつり	10月1日	市民会館小ホール	演技発表	20	429
	10月8日・9日	阿蘇公民館	作品展示 体験コーナー		
第37回 高津公民館まつり	10月22日・23日	高津公民館・UR第2集会所	作品発表 体験コーナー	30	1,225
	10月23日	高津小学校体育館	演技発表		
第37回 勝田台公民館まつり	10月8日	勝田台文化センター	演技発表	44	679
	10月22日・23日	勝田台公民館	作品展示 体験コーナー		
第34回 八千代台公民館まつり	10月2日	八千代台文化センター	演技発表	53	1,584
	10月8日・9日	八千代台公民館・八千代台文化センター	作品展示		
第34回 村上公民館まつり	10月22日・23日	村上公民館	作品展示 体験コーナー	38	822
第31回 睦公民館まつり	10月22日・23日	睦公民館	作品展示 演技発表 体験コーナー	20	664
第27回 八千代台東南公民館まつり	10月15日・16日	八千代台東南公共センター	作品展示 演技発表 体験コーナー	47	1,679
第11回 緑が丘公民館まつり	10月15日・16日	緑が丘公民館	作品展示 演技発表 実技発表	78	2,478
大和田・村上公民館まつり 合同演技発表2016	10月15日	市民会館小ホール	演技発表	14	460
計				380	11,213

※「大和田・村上公民館まつり合同演技発表2016」の参加サークル数は、大和田・村上各館の公民館まつりの参加サークル数と重複しています。

1 1 公民館登録サークル数・会員数(4月1日時点)

館名	26年度 (対前年度比)		27年度 (対前年度比)		28年度 (対前年度比)	
	サークル数	会員数	サークル数	会員数	サークル数	会員数
大和田公民館	36 (2)	500 (29)	35 (△ 1)	490 (△ 10)	36 (1)	476 (△ 14)
阿蘇公民館	20 (2)	216 (18)	21 (1)	233 (17)	20 (△ 1)	262 (29)
高津公民館	32 (△ 1)	430 (△ 48)	32 (0)	421 (△ 9)	30 (△ 2)	395 (△ 26)
勝田台公民館	46 (△ 1)	706 (△ 14)	47 (1)	724 (18)	44 (△ 3)	646 (△ 78)
八千代台公民館	54 (△ 1)	861 (△ 28)	54 (0)	774 (△ 87)	53 (△ 1)	813 (39)
村上公民館	39 (1)	615 (14)	38 (△ 1)	604 (△ 11)	38 (0)	581 (△ 23)
睦公民館	25 (△ 1)	377 (△ 9)	22 (△ 3)	337 (△ 40)	20 (△ 2)	253 (△ 84)
八千代台東南公民館	49 (0)	939 (△ 31)	48 (△ 1)	922 (△ 17)	47 (△ 1)	913 (△ 9)
緑が丘公民館	78 (△ 3)	1,449 (△ 82)	80 (2)	1,475 (26)	78 (△ 2)	1,444 (△ 31)
計	379 (△ 2)	6,093 (△ 151)	377 (△ 2)	5,980 (△ 113)	366 (△ 11)	5,783 (△ 197)

1 2 八千代市公民館サークル協議会

(1) 公民館サークルの運営に関する情報交換及び研究会

会議開催年月日	議事内容	場 所
平成28年6月10日(金)	第1回定期協議会会議 (1) 平成28年度役員承認について (2) 平成28年度事業計画(案)について (3) 平成28年度収支予算(案)について (4) 平成28年度八千代市公民館まつり活性化対策(案)について (5) その他	教育委員会庁舎 第2会議室
平成29年3月13日(月)	第2回定期協議会会議 (1) 平成28年度事業報告について (2) 平成28年度収支決算及び監査報告について (3) 平成28年度八千代市公民館まつり活性化対策について	教育委員会庁舎 第2会議室

(2) 公民館サークルの共同催しに対する後援事業

①第9回八千代ギターサークル・フェスティバル2016…平成28年5月7日実施

(場所:八千代台東南公共センター)

②2017年八千代市公民館カラオケ新春交流会…平成29年1月29日実施

(場所:八千代台東南公共センター)

13 条例・規則

○八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例

昭和52年4月1日

条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第24条、第29条第1項及び第30条第2項の規定により、八千代市立公民館の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平12条例18・一部改正)

(名称及び位置)

第2条 八千代市は、公民館を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
八千代市立大和田公民館	八千代市大和田792番地
八千代市立阿蘇公民館	八千代市米本1,359番地
八千代市立高津公民館	八千代市高津832番地の1
八千代市立勝田台公民館	八千代市勝田735番地7
八千代市立八千代台公民館	八千代市八千代台西1丁目8番地
八千代市立村上公民館	八千代市村上1,113番地1
八千代市立睦公民館	八千代市島田台756番地
八千代市立八千代台東南公民館	八千代市八千代台南1丁目11番6号
八千代市立緑が丘公民館	八千代市緑が丘3丁目1番地7

(昭53条例12・昭54条例13・昭55条例19・昭56条例11・昭57条例11・昭58条例9・平元条例19・平12条例18・平16条例11・一部改正)

(職員)

第3条 公民館に館長その他必要な職員を置く。

(公民館運営審議会の設置)

第4条 法第29条第1項の規定により、第2条に規定する公民館に八千代市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(昭53条例12・全改，平12条例18・一部改正)

(審議会の委員)

第5条 審議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに市民の中から、八千代市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

2 委員の定数は、16人以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(平24条例10・一部改正)

(委員の解嘱)

第6条 教育委員会は、特別の事情が生じた場合には、委員の任期中であっても解嘱することができる。

(平16条例11・平24条例10・一部改正)

(利用の許可)

第7条 公民館を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可をする場合において、公民館の管理上必要な条件を付することができる。

(平16条例11・追加)

(利用の不許可)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、公民館の利用を許可しないことができる。

- (1) その利用が公民館の設置の目的に反するとき。
- (2) その利用が公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (3) その他公民館の管理上支障があるとき。

(平16条例11・追加)

(利用の許可の取消し等)

第9条 教育委員会は、第7条第1項の規定による利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消し、又はその許可に係る利用を制限することができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 虚偽の申請その他不正の手段により利用の許可を受けた事実が明らかになったとき。
- (3) その他教育委員会において必要があると認めるとき。

(平16条例11・追加)

(使用料)

第10条 利用者（八千代市立緑が丘公民館の集会ホールを利用する利用者に限る。）は、別表に定める使用料を利用の許可を受けた際に納入しなければならない。

(平16条例11・追加)

(使用料の減免)

第11条 市長は、特に必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(平16条例11・追加)

(使用料の還付)

第12条 既に徴収した使用料は、還付しない。ただし、市長が必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(平16条例11・追加)

(損害賠償)

第13条 公民館の施設又は設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。

(平16条例11・追加)

(規則への委任)

第14条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、八千代市教育委員会規則で定める。

(平16条例11・旧第7条繰下)

附 則

- 1 この条例は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 八千代市公民館設置条例（昭和30年八千代市条例第18号）は、廃止する。

附 則（昭和53年条例第12号）

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和54年条例第13号）

この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年条例第19号）

この条例は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則（昭和56年条例第11号）

この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則（昭和57年条例第11号）

この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年条例第9号）

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（平成元年条例第19号）

この条例は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成12年条例第18号）抄
（施行期日）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成16年条例第11号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成24年条例第10号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

別表（第10条）

（平16条例11・追加）

利用日	単位利用時間		基本使用料
月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）	午前	午前9時から正午まで	3,710円
	午後	午後1時から午後5時まで	5,300
	夜間	午後6時から午後9時まで	6,360
	全日	午前9時から午後9時まで	12,720
土曜日、日曜日及び休日	午前	午前9時から正午まで	4,240
	午後	午後1時から午後5時まで	8,480
	夜間	午後6時から午後9時まで	10,610
	全日	午前9時から午後9時まで	21,220

備考

- 次の各号に該当する場合は、基本使用料のほか、当該各号に定める割合を乗じて得た額を割増料として徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
 - 単位利用時間を超過し、又は繰り上げて利用する場合 超過時間又は繰上げ時間1時間（1時間未満の端数が生じた場合においては、その端数が15分以上のときは1時間とし、15分未満のときは切り捨てる。）につき100分の30
 - 本市に住所を有し、又は本市に勤務先を有する者以外の者が利用する場合 100分の50
- 午前及び午後又は午後及び夜間を継続して利用する場合の使用料は、各単位利用時間の基本使用料を合計した額とする。

○八千代市立公民館管理規則

昭和52年4月1日
教委規則第3号

(目的)

第1条 この規則は、八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例（昭和52年八千代市条例第1号。以下「条例」という。）第14条の規定により、公民館の管理及び八千代市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（昭52教委規則7・昭53教委規則4・平16教委規則3・一部改正）

(事務)

第2条 公民館の事務は、次のとおりとする。

- (1) 文書に関すること。
- (2) 審議会に関すること。
- (3) 施設及び設備の利用に関すること。
- (4) 学級、講座、講習会、展示会等に関すること。
- (5) 学習に関する相談及び情報の提供に関すること。
- (6) 社会教育関係団体、機関との連絡に関すること。
- (7) 公民館事業に関する調査研究を行うこと。

（昭52教委規則12・平14教委規則7・一部改正）

(職員の職及び職務)

第3条 条例第3条の規定により公民館に置かれる職員は、事務職員とし、その職及び職務は、次表に掲げるとおりとする。

職員	職	職務
事務職員	副主幹	上司の命を受け、その担当事務を処理する。
	主査	上司の命を受け、その担当事務を処理する。
	主査補	上司の命を受け、事務に従事する。
	主任主事	上司の命を受け、事務に従事する。
	主事	上司の命を受け、事務に従事する。

（昭52教委規則7・追加，昭63教委規則5・平10教委規則5・平11教委規則5・平13教委規則7・平18教委規則11・平20教委規則7・一部改正）

(臨時職員又は非常勤職員)

第3条の2 公民館には、前条に定めるもののほか、必要に応じ臨時又は非常勤の職員を置くことができる。

（昭63教委規則5・追加）

(休館日)

第4条 公民館の休館日は、次の表のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認める場合は、休館日を変更することができる。

名称	休館日
八千代市立大和田公民館 八千代市立阿蘇公民館 八千代市立高津公民館 八千代市立勝田台公民館 八千代市立村上公民館 八千代市立睦公民館	(1) 毎月第3日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（「国民の祝日」が日曜日に当たるときの当該日曜日を含む。） (3) 12月27日から翌年の1月4日までの日（前号に掲げる日を除く。）
八千代市立八千代台公民館 八千代市立八千代台東南公民館 八千代市立緑が丘公民館	(1) 毎月第3日曜日 (2) 12月27日から翌年の1月4日までの日

2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると認めるときは、館長は、臨時に休館することができる。

(昭52教委規則7・旧第3条繰下、昭53教委規則4・昭53教委規則12・平8教委規則5・平16教委規則3・一部改正)

(開館時間)

第5条 公民館の開館時間は、次の表のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

名称	開館時間
八千代市立大和田公民館 八千代市立阿蘇公民館 八千代市立高津公民館 八千代市立勝田台公民館 八千代市立村上公民館 八千代市立睦公民館	午前9時から午後5時まで
八千代市立八千代台公民館 八千代市立八千代台東南公民館 八千代市立緑が丘公民館	午前9時から午後9時まで

(昭52教委規則7・旧第4条繰下、昭53教委規則12・平16教委規則3・一部改正)

(利用許可申請及び許可)

第6条 公民館を利用しようとする者は、利用しようとする日の属する月の3か月前の月の11日(この日が休館日に当たるときは、その翌日以後の最初の休館日でない日)から利用しようとする日までの間(以下「受付期間」という。)に八千代市立公民館利用許可申請書(第1号様式。以下「利用許可申請書」という。)を八千代市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要があると認めるときは、受付期間前であっても利用許可申請書を受け付けることができる。

3 教育委員会は、第1項の規定による申請を許可したときは、八千代市立公民館利用許可書(第2号様式。以下「利用許可書」という。)を交付する。

(昭52教委規則7・旧第5条繰下、平16教委規則3・平26教委規則1・一部改正)

(利用の取消し及び変更)

第7条 公民館の利用を許可された者(以下「利用者」という。)は、その利用を取り消し、又は変更しようとするときは、利用許可書を添えて八千代市立公民館利用取消・変更届(第3号様式)により、教育委員会に届け出なければならない。

(昭52教委規則7・旧第6条繰下、平16教委規則3・一部改正)

(入館の制限)

第8条 館長は、次の各号の1に該当する者に入館を禁止し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 入館の際利用許可書を提出しない利用団体及び利用者
- (2) 著しく秩序を乱す行為をした者
- (3) 利用に関して係員の指示に従わない者

(昭52教委規則7・旧第8条繰下、平16教委規則3・旧第9条繰下・一部改正、平18教委規則11・旧第10条繰上)

(委員長)

第9条 審議会にその委員の互選による委員長1人を置く。

2 委員長は、審議会の会議(以下「会議」という。)を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故がある場合又は欠けた場合は、委員長があらかじめ指定する委員が、そ

の職務を行う。

(昭52教委規則7・旧第10条繰下, 平18教委規則11・旧第11条繰上)

(定足数及び議決)

第10条 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。ただし、同一の事項につき再度招集してもなお半数に達しないときは、この限りでない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決すところによる。

(昭52教委規則7・旧第11条繰下, 平18教委規則11・旧第12条繰上)

(事務の処理等)

第11条 公民館における事務の処理、職員の服務等については、別に定めるほか教育委員会事務局の取扱いの例による。

(昭52教委規則7・旧第12条繰下, 平18教委規則11・旧第13条繰上)

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(昭52教委規則7・旧第13条繰下, 平18教委規則11・旧第14条繰上)

附 則

この規則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則(昭和52年教委規則第7号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則施行の際現に存する改正前の様式用の紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則(昭和52年教委規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和53年教委規則第4号)

この規則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則(昭和53年教委規則第12号)

この規則は、昭和53年10月1日から施行する。

附 則(昭和63年教委規則第5号)

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則(平成元年教委規則第7号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則施行の際現に存するこの規則による改正前の各規則の様式用の紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則(平成8年教委規則第5号)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成10年教委規則第5号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成11年教委規則第5号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成13年教委規則第7号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成14年教委規則第7号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成16年教委規則第3号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年教委規則第11号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年教委規則第5号）

（施行期日）

1 この規則は、平成20年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の別表の規定は、平成20年4月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年3月31日以前の日を公民館の利用日とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則（平成20年教委規則第7号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年教委規則第2号）

（施行期日）

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の別表の規定は、平成23年7月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年6月30日以前の日を公民館の利用日とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則（平成26年教委規則第1号）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の八千代市立公民館管理規則の規定は、平成26年2月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年1月31日以前の日を公民館の利用日とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

第1号様式(第6条第1項)

八千代市立公民館利用許可申請書

年 月 日

八千代市教育委員会 様

団 体 名
氏 名
申請者 (代表者名)
住 所
電 話

下記のとおり八千代市立公民館の利用を申請します。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分	から 午前 午後
利 用 目 的			
利 用 人 数	人		
利 用 責 任 者	氏 名		電 話
利 用 区 分			
備 考			

区 分	基 本 使 用 料	割 増 料	合 計
午 前			
午 後			
夜 間			
全 日			
合 計			

注 太線の枠内は、記入しないでください。

第2号様式(第6条第3項)

八千代市立公民館利用許可書

年 月 日

様

八千代市教育委員会

印

下記のとおり八千代市立公民館の利用を許可します。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分	から 午前 午後
利 用 目 的			
利 用 人 数	人		
利 用 責 任 者	氏 名		電 話
利 用 区 分			
備 考			

区 分	基 本 使 用 料	割 増 料	合 計
午 前			
午 後			
夜 間			
全 日			
合 計			

注

- 1 利用の際は、この許可書を事務室へお出しください。
- 2 利用後は、必ず清掃をし、備品を元に戻してください。
- 3 利用時間を厳守してください。
- 4 利用を取り消し、又は変更する場合は、すぐに御連絡ください。

第3号様式(第7条)

八千代市立公民館利用取消・変更届

年 月 日

八千代市教育委員会 様

団 体 名
氏 名
届出者 (代表者名)
住 所
電 話

下記のとおり八千代市立公民館の利用の (取消し) (変更) を届け出ます。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分	から 午前 午後
変 更 事 項			
変 更 理 由			

注 利用許可書を添付してください。

第1号様式(第6条第1項)

(平16教委規則3・全改)

第2号様式(第6条第3項)

(平16教委規則3・全改)

第3号様式(第7条)

(平16教委規則3・全改)

平成 28 年度公民館事業報告書

平成 29 年 12 月発行

編集・発行

◇八千代台東南公民館

連絡先

八千代台東南公民館

〒276-0033 八千代市八千代台南 1-11-6

TEL 047-485-4811

FAX 047-485-7398

E-mail toukoumin@city.yachiyo.chiba.jp

